

水資源開発により地域農業に活路、 「国営かんがい排水事業東伯地区」

大塚 義人



国営かんがい排水事業によって築かれた東伯地区の西高尾ダム（「畑地農業と水」から）

鳥取県のほぼ中央に位置する「東伯地区」は、中国地方最高峰の大山北東山麓台地での畑作を中心に低位部の水田稲作をあわせた複合農業地域。台地上は河川からの取水、送水がむずかしく畑作は天水に頼らざるを得ず、水田は小河川に依存し、何度も干ばつ被害を受けるなど地域農業の発展の前に厳しい用水事情が立ちはだかっていた。

昭和54（1979）～平成18（2006）年度の「国営かんがい排水事業東伯地区」は水資源開発を通して地域農業の課題を抜本的に解決し新たな展望を切り拓こうと実施された。

平成21（2009）年度第39回上野賞は同事業地区の「水資源開発と地域営農の活性化」を評価し、中国四国農政局整備部、鳥取県農林水産部、東伯地区土地改良区連合、大栄町土地改良区、東伯町土地改良区、赤碕町土地改良区へ贈られた。

（本文中、氏名等敬称略）

※「上野賞」は日本の農業土木学の創始者ともいべき上野英三郎博士の業績を称え昭和46（1971）年に農業土木学会（現・農業農村工学会）によって創設された。農業土木に関する新しい分野の発展に寄与した団体、自治体などを表彰する。

海、山の自然を誇る鳥取県

鳥取県は中国地方の北東部にあって、北は日本海に面し、東は兵庫県、南は中国山地を挟んで岡山県、広島県、西は島根県に接する。東西約120kmと細長く、南北約20～50km。面積は47都道府県中41位の3,507km²、人口はもともと少ない約58万2千人（平成24年）。県都は19万4千人の鳥取市。



鳥取県の位置と地域区分、事業地関係自治体および旧自治体

県内には「山陰海岸国立公園」、「大山隠岐国立公園（大山嶽山地域）」のほか、2つの国定公園、3つの県立自然公園があり、地形、地質など貴重な大地の遺産として山陰海岸国立公園を中核とする「山陰海岸ジオパーク」が世界ジオパークに認定されている。

県域は主に東部、中部、西部の3地域にわかれる。東部は鳥取平野を中心に鳥取市と4町、旧国「因幡国」に相当する。倉吉平野を中心とした倉吉市と4町の中部、米子平野を中心とした米子市、境港市と6町1村の西部は旧国「伯

耆国」にあたる。また、伯耆は大山を境に東にあたる中部を「東伯耆」、西部を「西伯耆」と呼び、東伯郡、西伯郡という現在の郡名の由来となっている。

事業地の「東伯地区」は中部、東伯耆に位置する。事業開始時には東伯郡大栄町、東伯町、赤碓町にまたがり、平成16(2004)年東伯町と赤碓町が合併し「琴浦町」、翌年に大栄町が東に接する北条町と合併し「北条町」となった。

県施策の成果は日本の将来への試金石

県人口は昭和63(1988)年の約61万6,371人をピークに減少し、少子高齢化がすすみつつある。平成22(2010)年まで5年間の人口減少率は8県が鳥取県を上回るが、元来の人口が少ないだけに切迫感がある。なかでも県面積の62%、耕地面積の63%、農業産出額の61%を占める中山間地域はその傾向が顕著で、地域社会の活力低下が懸念されている。

人口に相関する経済規模、産業基盤も他県に比べ脆弱といえ、小規模事業者が多い。平成22(2010)年度の県内総生産額(生産側・名目)は約1兆8,361億円、うち第1次産業は約2・5%、451億円だが、国内総生産に占める第1次産業割合1・2%に比べ2倍の高さにある。第2次産業は16・9%、3,096億円、第3次産業は80・1%、1兆4,707億円、その他。主に経済を支えるのは民間サービス業、政府サービス業、製造業。県は「地域産業活性化基本計画」、「経済成長戦略」など積極

的な経済振興策を推進している。人口減少、コミュニティ衰退への対応、産業の構造改革など、鳥取県が直面する課題は日本全体の課題と重なり、各種施策の成果は日本の将来への試金石ともいわれる。

主な地勢と気候

東部の兵庫県境は急しゅんな山岳地帯、県のほぼ南半分は中国山地が占め、西部に独立峰の大山がそびえる。大山はいくつかの峰と山によって構成され、主峰は剣ヶ峰1,729m。米子市からの眺めが富士山に似ることから「伯耆富士」の別名をもつ。



雲をまとう大山(北から南を望む)

中国山地を水源に北の日本海へ流れる県下3大河川の千代川、天神川、日野川(ともに1級河川)がそれぞれ下流域に鳥取、倉吉、米子の3平野を形成しているが、地形が急しゅんなため規模は小さい。2級河川は42水系113河川。延長129kmにおよぶ県内の海岸線は、日本

3大砂丘の鳥取砂丘、神話「因幡の白兔」の舞台とされる白兔海岸など75%が平坦な砂浜海岸で海水浴や散策などに人気がある。

気候は日本海側気候に属し、年間を通して日照時間が少なく、梅雨、台風期の雨の多さ、冬季の降雪が特徴で、県内全域が豪雪地帯に指定されている。東部と中・西部を比較すると、因幡は雨が多く伯耆は大山降ろしの風が強いことから「雨の因幡に風の伯耆」と称される。また日本海沿岸と中国山地でも気候がわかれる。鳥取市の年間平均気温は14・9℃、年間降水量は1,914mm、日照時間1,663時間。

多様性とバランスに富む鳥取農業

農業生産は主に砂丘地帯、黒ボク畑での野菜、3大河川に開けた水田地帯での水稲、県東中部の中山間地域や黒ボク丘陵地帯の梨を中心とした果樹、大山山ろくの酪農、山間地域の肉用牛など、地域特性に応じた多様性とバランスのよさが特色。黒ボクは黒土とも呼ばれ、表面が黒色、黒褐色で火山灰と腐食土から構成される。

平成22(2010)年の農業産出額は665億円、内訳は畜産約35%・231億円、野菜約30%・198億円、米約20%・132億円、果実約10%・66億円など。農業産出額の全国上位品目はらっきょう1位、スイカ4位、日本梨5位、ネギ、ブローラーが10位。

耕地面積は3万5,100ha、うち田は2万4,200ha、畑1万900ha、耕地利用率は82・1%。総農家数は3万1,953戸、農家人口

は8万8,181人。全国的にみて総世帯に占める農家世帯割合(平成22年・5位)、総人口数に占める農家人口割合(平成17年・3位)は高い。

販売農家は2万1,474戸、自給的農家1万479戸。販売農家は専業が約21%の4,569戸、兼業が約79%の1万6,905戸。兼業化率は全国平均72・3%を上回る。

弥生遺跡が語る古代の先進地

鳥取県最古の遺跡は、西伯耆の大山町で発掘された約2万8千年以上の旧石器時代遺跡。事業地がある東伯耆の琴浦町、北栄町(大栄地区)でも出土した石器が旧石器人の暮らしをうかがわせ、縄文、弥生時代と遺跡が確認されている。

県下の代表的な弥生遺跡は国史跡に指定されている西部の妻木晩田遺跡(米子市・大山町)と東部の青谷上寺地遺跡(鳥取市)。

大山西山麓の妻木晩田遺跡は1世紀前半から3世紀前半の「山のムラ」で国内最大級の弥生集落遺跡。吉野ヶ里遺跡(佐賀県)の3倍以上という約170haから竪穴式住居跡、掘立柱建物跡、墳丘墓、環濠、土器、農工具を含む石器や鉄器が発見され、大山山麓に存在した古代のクニの中心的大集落だったと考えられている。

「海辺のムラ」の青谷上寺地遺跡では、掘立柱建物跡や遺跡中心部を区画する溝、護岸施設、水田跡が発掘され、水田域は長辺700m以上、短辺約300mにおよぶ。出土品は大陸や朝鮮半島、国内各地と関係があったことを示し、交易拠点としての港湾集落だったとされる。

稲作は北部九州から山口県、鳥取県の海岸部、瀬戸内海沿岸、近畿地方におよび、県域は小川の最下流、低湿地から次第に中流域へ広がっていった。稲作、鉄器生産など弥生文化がいち早く花開いたと同時に、飛躍的な生産力の向上によりクニが誕生し、国内外との交流・交易を行うほどの先進性をもっていた。

伯耆国の誕生

時代が下った古墳時代(3世紀半ば〜7世紀末)には県下各地に古墳が築造され、琴浦町、北栄町(大栄地区)にも多くの古墳が存在する。古代豪族の割拠と、それを可能にした人口、生産力があったことを意味する。

大化の改新(飛鳥時代645年)ののち10世紀中頃までの律令制で山陰道に8国、県域には因幡、伯耆の2国が設けられた。「道」は現在の北海道のような広域行政区画であり、馬を常備した駅を沿道各地に配置した官道でもある。伯耆国は6郡48郷、馬5匹を備えた駅5ヶ所、国府、国分寺、国分尼寺は久米郡(倉吉市)に置かれた。琴浦町、北栄町(大栄地区)は八橋郡に属し、琴浦町には清水駅があった。

また条里制により平低地の道路、水路の整備がすすんだ。平安時代(8世紀後半〜12世紀後半)中期に伯耆国の耕地は8,161町、因幡国は7,914町、計16,075町だったとされ、生産効率はかなりよかったようだ。弥生時代からの稲作栽培技術の高さが背景にあったのだろう。ところが500年ほどたった室町時代中期

過ぎの耕地は伯耆国8,840町、因幡国8,060町、計16,900町。一般に条里制の施行後は平安時代の中央貴族や大寺院による荘園開発、鎌倉時代の武士による新田開発と農地拡大の大きな波があったとされるが、因伯両国の耕地面積は他国に比べ大きく拡大せず、当時の水利土木技術ではすでに開発、開田余地が少なかったと考えられる。

水利開発によって本格化する新田開発

室町時代中期以降に井手づくり、湖沼干拓などが実施されたが、本格的な水利開発、開田事業は江戸時代を待つことになる。

1603年徳川幕府が開かれ、元和3(1617)年池田光政が因伯32万石の領主として入封する。光政は15年後に備前国(岡山県)へ、代わって備前から同族池田光仲が移封され、明治期の廃藩置県まで鳥取池田家が治める。

代表的な水利開発は江戸時代初期の慶長年間(1596~1615年)に因幡の鳥取市域で行われた大井手用水(かんがい面積約1,200町)と、主に8代將軍徳川吉宗治世の享保年間(1716~1736年)に西伯耆で開削された米川用水(4千余町)。大井手用水は400年以上を経た現在も県東部最大、米川用水は県西部最大の用水として大地を潤している。

江戸時代中期には伯耆が田12,396町・畑3,984町の計16,380町、因幡が田9,618町・畑2,576町の計12,194町、因伯で28,574町と室町時代中期の1.7

倍へ耕地面積が拡大した。

以降も水利、新田開発は続き、『とっとり土地改良史』(鳥取県土地改良事業団体連合会)には歴史的農業遺産として井手、ため池などの水利施設と農地開発の事例43件が掲載されているが、この約3/4は江戸時代である。

法制度を背景とした土地改良へ

明治時代に入ると旧鳥取県が生まれるが、その後鳥根県に併合され、明治14(1881)年に現在の県域を有した鳥取県が再置される。

政府は失業者対策として植民開墾を奨励、同時代半ばからは地主個人あるいはそのグループによる畦畔改良(静岡式)、田区改正(石川式)といった狭義の耕地整理が全国に広まる。

県内では篤農家、豪農が活躍し、農具開発、農法改良、土地改良、砂丘や原野開拓をすすめた。明治25(1892)年の鳥取県耕地面積は田33,122ha、畑12,985ha、計46,107ha。江戸時代中期と比べ田は約1万1千ha、畑は約6,400ha増加した。生産高も増え、商品作物では江戸時代に導入された綿、あじ、茶などに代わってまゆ(養蚕)、二十世紀梨、因伯牛などが伸びていく。

明治時代後期から大正時代に耕地整理法や水利組合法の制定、都道府県営用排水改良事業への国庫補助開始など法制度が整ったことを背景に、県内では大正13(1924)年東伯耆の由良川農業水利改良事業に着工したのをはじめ昭和前期までに9地区で県営用排水事業

が行われた。同15(1926)年鳥取県土地改良整理協会が設立され、のちに鳥取県土地改良事業団体連合会(昭和33年)となる。

全国に先駆けた県営畑地かんがい事業

戦後の昭和20年代(1945~1954年)は食糧危機に応じた緊急開拓事業と、同24(1949)年制定の土地改良法を背景にした県営かんがい排水事業が土地改良の主軸となった。

昭和27(1952)年に着工した旧北条町と旧大栄町にまたがる県営畑地かんがい事業北条砂丘地区(砂丘畑615町、昭和37年完成)は全国に先駆けた事業で、水田整備中心の時代にあつて畑地かんがいを推進したという点で特筆に値し、以後県営畑地かんがい事業が相次いだ。

昭和30年代(1955~1964年)には本格的なほ場整備、農地開発事業、同40年代(1965~1974)には生産基盤と生活環境を一体的に整備する農村総合整備事業が創設された。

国営事業は昭和23(1948)~42(1967)年大山開拓建設事業、同47(1972)~平成18(2006)年大山麓農地開発事業が実施された。昭和38(1963)年に着工の中海干拓農業水利事業は社会情勢の変化などから平成14(2002)年に淡水化が中止になった。

戦後の県営かんがい排水事業は、既存水田の用排水改良が多く、新規では畑地かんがいが目立つ。つまり県域の狭さ、地形、河川状況などから江戸時代を中心として戦前までに水利、水田開発は一定程度の域に達し、戦後は水田用水

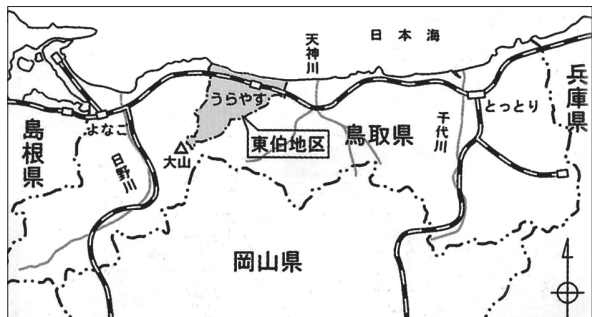
の近代的改良とともに畑地農業の推進に県農業の活路を見出していたといえるだろう。その一方でかんがい事業が実施されなかつた畑地帯は、単独の県営事業では水源確保の目途が立たず整備がむずかしい地域だった。

東伯地区の概要

約3千haの「国営かんがい排水事業東伯地区」は、大山北東山麓を放射状に延びる台地と、2級河川勝田川（延長約14km）、加勢蛇川（約18km）、由良川（約12km）などが築いた浸食谷、扇状地からなり、黒ボク土壌に覆われている。

平均標高100m程度の台地はスイカ、梨、ブロッコリー、白ネギ、鳥取芝などの畑地、樹園地として、標高50mほどの扇状地は水田として耕作され、とくにスイカ（大栄スイカ）、二十世紀梨は全国的に高い評価を得ていた。

年平均降水量日数217日、年平均降水量2,574mmと年間を通過せば十分な降水量だが、梅雨、台風時の雨、冬季の降雪にかたより、畑、水田が水を多く必要とする4、5月、



事業地区の位置（「水の恵みを農業と地域の恵みに」から）

8月は少なく、7、8月にかけて日照りとなることもあった。河川からの取水、送水がむずかしい台地上の畑地、樹園地は天水に頼るしかなく、水田地域は勾配が急で流路延長が短い小河川の表流水に依存、ほかにため池、伏流水を利用していった。戦前までは干ばつ時の水喧嘩も珍しくなかつたといわれる。

地域農業者の悲願

常習的干ばつ地域だった東伯地区は、水田用のため池が水田帯、丘陵地帯に多くつくられてきた。そのひとつ「大法堤」は明治時代後期に加勢蛇川東岸丘陵地に築造された。旧東伯町域の旧森藤村では区長の山下慶次郎を中心に村総出で荒地32町歩を開墾、このうち15町歩を水田に変えようと試みた。地主は耕地整理組合を結成、慶次郎は組合長に就任する。当時の工事はすべて手作業、なかでも約50mの地下水路の掘り抜きはたいへんな労苦だった。事業は10年近い歳月をかけ完了。森藤村水田面積は1・5倍に増加、水は下流域まで引かれた。



水をたたえる大法堤（「水の恵みを農業と地域の恵みに」から）

農業用水の安定的確保は地域農業者の悲願だった。むしろ台地上の畑地、樹園地は水田ほど水量を必要としないとはいえ、適量の水がなくては畑作物、果実の収穫量、品質は低下し、干ばつ時には育たない。事業前はん水のため貯水タンクを積んだトラックで日に何度か水の運搬が行われた。河川の水汲み場ではときに15台余りのトラックが車列をなし、水1tを汲むため1時間近く待たなければならず、炎天下での畑への散水は過酷だった。



受益地全景（「ダム之恩恵が農業を変える」から）



かん水施設のない農作業風景（「水の恵みを農業と地域の恵みに」から）

戦後の県内各地、なかでも近隣の、前述した北条浜地区（北栄町）と昭和39（1964）～同42（1967）年羽合浜地区（湯梨浜町）での県営畑地かんがい事業の実施とその成果は、東伯地区畑農業者の水への思いを募らせたであろうことは想像に難くない。また畑地農業を積極的に推進していた県にとっても、農業地帯である同地区の安定的な農業用水の確保、畑地かんがいの実現は大きな課題だった。

国営かんがい排水事業東伯地区

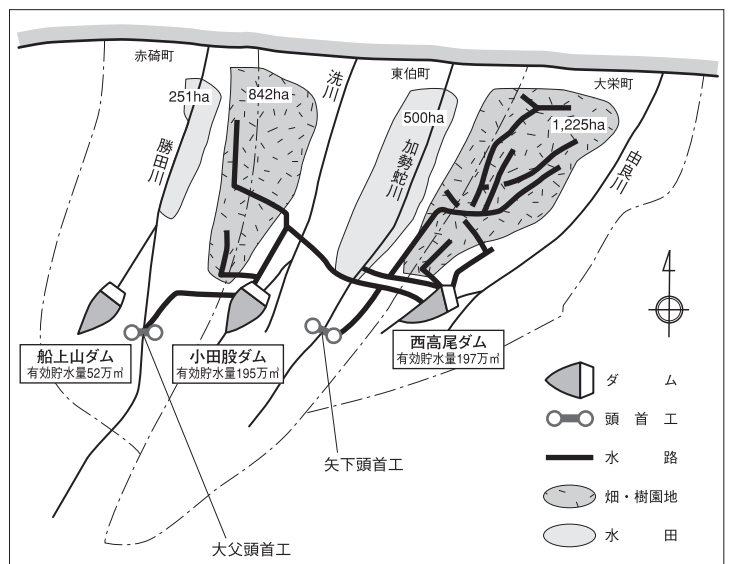
国の直轄調査は昭和48（1973）年度にはじまり、第1次水源候補地として12ヶ所を選定、①貯水容量の確保②容易な集水③地質的な欠陥④社会的影響⑤受益地との遠近・標高——の観点から調査、検討が行われた。

地元の関心と期待は増し、同年10月事業推進を目的とした東伯地区国営かんがい排水事業推進協議会が結成され、翌年から大栄町土地改良区、東伯町土地改良区、赤碕町土地改良区が順次設立されていく。

だが必要水量を確保できる開発適地がきわめて制約され、「一時的な河川余水を数少ない適地に行きわたらせるかぎり、安全かつ経済的に分散貯水する」として3ヶ所の候補地が選定され、昭和52（1977）年度から全体実施設計に入った。

事業は3ダム、2頭首工を築造し、その間を結んで地域の水をネットワーク化し、ダムの安全性と必要水量の確保をめざした。具体的には

●勝田川に船上山ダム（有効貯水量52万 m^3 ）を



事業計画の概要（「畑地農業と水」掲載図を元に作成）

築造、勝田川に放流し水田251haの用水補給を行う●勝田川支流矢筈川に設ける大父頭首工から最大2・85 m^3/s を取水、洗川支流倉坂川に築造する小田股ダム（195万 m^3 ）へ導水し、西部幹線用水路を経て畑地842haをかんがいする●由良川支流の西高尾川に西高尾ダム（197万 m^3 ）を築造、加勢蛇川上流に設ける矢下頭首工から最大3・0 m^3/s 、小田股ダムから最大1・03 m^3/s を取水、導水し西高尾ダムの水源とし、東部幹線用水路により加勢蛇川下流水田500haの用水補給と1,225haの畑地かんがいをを行う（図参照）——ととした。

畑地かんがいと水田用水補給の実現

昭和54（1979）年10月東伯農業水利事業所を開設、同57（1982）年11月に船上山ダム関連工事から着手。工事に際して生態系、景観に配慮し、とくに国立公園の一部を含む船上山ダム周辺は生態系の保全に万全を期した。事業は地質条件、地元調整、工法変更により4回の計画変更を行い、総事業費1,030億円、28年をかけ平成19（2007）年3月に完了した。

受益面積は水田751ha、畑2,067ha、受益戸数3,316戸。主要工事として船上山、小田股、西高尾の3ダム（ロックフィルダム）、大父、矢下の2頭首工、導水路3路線13・4km、東西の幹線水路10路線38・2km、揚水機場3ヶ所、調整水槽10ヶ所の整備が行われた。

国営事業

と連携し県営畑地帯総合整備事業5地区、県営ほ場整備事業2地区、団体営区、団体営ほ場整備事業3地区、農村総合整備モデル事業3地区が実施され、



船上山ダム（中国四国農政局HPから）

関連事業は今年度完了する。

国営事業によって造成されたダム、頭首工、導水路および水管理施設は琴浦町と北栄町が、その他の



パイプラインの埋設（「畑地農業と水」から）

施設は大栄町土地改良区、東伯町土地改良区、赤碓町土地改良区が管理委託を受けた。3土地改良区は県営事業分と合わせ、平成4（1992）年12月水利施設の操作を共同で行う東伯地区土地改良区連合を設立した。

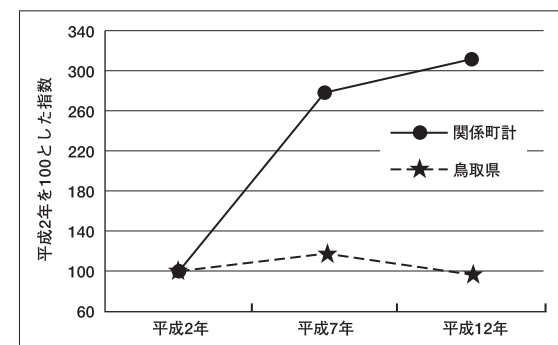
大きな畑地かんがいの効果

農業用水の安定供給は、農業者の干ばつへの不安を軽減し営農の安定度を高め、平成の干ばつ時には大きな成果となつてあらわれた。さらに畑地かんがいは次の効果を生んだ。

◆**労力と時間の縮減／各畑に給水栓が設置され、水をトラックで運ぶための労力と時間が劇的に縮減された。事業前と後ではスイカのかん水時間は30aあたり50時間から一挙に2時間へ減少した（旧大栄町調べ）。**

◆果実の量、質の向上／無かん水地区と比べて

スプリングラーによるかん水で果実に拡大傾向がみられ、品質の安定性が増すとともに果糖度、熟度



ハウス栽培面積の推移—H2年を100とした指数—
（「恵みの水で明日の豊かな潤いを—事業誌—」から）

などに若干の向上がみられた。（これにより販売価格をやや押し上げた）

◆**畑作農業の新展開／整備前はスイカ、露地野菜など天水に依存した作物栽培だったが、整備後は白ネギ、ブロッコリーが周年作物に加わり、新規作物、ビニールハウス栽培の導入が目立った。ハウススイカの栽培では、後作のキュウリ、ホウレン草、ミニトマト、花きなど施設園芸によって主産地化、高付加価値化がはかられ、周年栽培、品目拡大、栽培面積の拡大など農業経営が改善した。**

こうした直接的効果のほかに畑地の給水栓、ファームポンド、ダムの水を初期消火に活用する消防協定が結ばれ、西高尾ダム湖のほとりには健康増進施設レークサイド大栄が設けられて子どもから大人まで楽しめ、防火用水機能、親水・景観形成機能など農業用水の

多面的機能が發揮されている。

水の制約から水の恩恵へ

国営かんがい排水事業と各種県営事業の実施は地域農業に飛躍をもたらした。一方で事業が開始された昭和54（1979）年以降、東伯地区を取り巻く地域環境も大きく変わった。スイカの収穫などは労力を必要とするが、容易だったパート労働力の確保は、製造業などの進出によりきわめてむずかしくな



ほうれん草のハウス栽培（「水の恵みを農業と地域の恵みに！」から）



かん水施設のある営農（「水の恵みを農業と地域の恵みに！」から）

事業、水への感謝と責任の重さを自覚

東伯地区3土地改良区のひとつ東伯町土地改良区の理事長であり、国営、県営の水利施設操作を行う東伯地区土地改良区連合理事長でもある松本正志さんにお話をうかがった。



「3千人を超える受益者からの同意、またダム下流域住民のなかに反対意見があり、その説得に苦労があったと先人から聞いています。当時はダムの安全性に対する理解がなく、もし決壊でもしたら集落が濁流に飲み込まれると不安感があったようです。

事業は畑作地域のかんがいを主としたもので、各畑の給水栓から水を使うことができ本当に感謝しています。とくに最近では異常気象で夏の高温は相当なもの、梨、スイカなどはかん水がなくては育ちません。秋野菜の植付けにも水は欠かせません。そのありがたさを一度知ると、かつてのような畑作には戻れません。

作物の収量や品質の安定にもつながり、東伯発祥の鳥取芝の栽培は3年に2回から2年に3回出荷できるようになりました。梨やスイカの後作、間作だったネギ、ブロッコリーを周年作物にすることもでき、ハウス栽培、施設園芸は散水設備なしでは不可能でした。

水利施設をみて、水の効果、地域農業の飛躍を考えると、これほどのことをやったのかと事業の凄さを感じます。同時にそれを立ち上げ完了までに至った関係者の方々の熱意、意欲、努力には頭が下がります。

だからこそ水利施設を維持するというわれわれの責任の重さを自覚する一方、これを未来永劫守っていく難しさに思いが至ります。優良農地の当地区においても高齢化、後継者不足で農業者、改良区組合員が減る傾向にあり、TPPの行方、減反政策の廃止によってはそれに拍車がかかると予想されます。農業者の減少が続けば水利施設の維持、管理は困難になっていくでしょう。

今後は農業者の水としてだけでなく、地域の水としての活用をはかり、地域全体で守っていくことが水利施設維持、管理の鍵になると思います。」



事業地のハウス群

った。兼業化がすすみ、高齢化、後継者不足が懸念されはじめた。最近ではTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の動向が先行きの不安感を増幅している。

それでも東伯地区が優良農地、県下有数の農業地帯

であることは変わらず、県、琴浦町、北栄町も農業振興を主要施策と位置付けている。何より乏水地にあつて必死に耕作し丹念な農作物づくりに取り組み、水を得てからは新たな営農展開に挑んできた農業者の姿勢に変わりはない。東伯地区の農業はいかなる時代にあつても確固とした歩みを続けていくはずだ。

台地上の受益地に立つと各種畑作物とビニールハウスの豊かな畑作景観に、ここがかつて天水に依存し、農業者が水の運搬とかん水に1日の大半を費やしていた地域とは思えない。まさに“水が地域を変える”を実感できる。

長年水の制約を受けてきた地域は水の恩恵を受ける地域へと生まれ変わった。

【参考】○資料「とっとり土地改良史」（鳥取県土地改良事業団体連合会）、「恵みの水で明日の豊かな潤いを——事業誌——」、パンフレット「東伯農業水利事業計画概要」、パンフレット「ダムの恩恵が農業を変える」、「畑地農業と水」（以上、中国四国農政局東伯農業水利事業所）、「水の恵みを農業と地域の恵みに！」（東伯地区管理体制整備推進協議会）、農業土木学会誌第75巻第6号記事「国営かんがい排水事業東伯地区の完了と地域営農活性化への期待（赤木秀昭氏）」○参考ホームページ——農林水産省、同省中国四国農政局、国土交通省気象庁、鳥取県、JAGグループ鳥取、水土の礎